

「第22回ふるさと自慢わがまちCM大賞」に応募する大鰐町CM作品制作者募集要項

1 目的

青森朝日放送（以下「ABA」）が主催する「第22回ふるさと自慢わがまちCM大賞」に応募する大鰐町CM作品制作者を町民より募集し、製作する中で、大鰐町（以下「町」）の魅力や素晴らしさを再発見し、地域の活性化と町民相互の協力を図ります。

また、作品を募集し発表することで、広く大鰐町の魅力をPRすることを目的とします。

2 応募資格

町内に居住する方、町内に就労又は就学している方。（個人・団体は問いません）

※団体の場合は町内に事務所等を有すること。

3 制作するCM作品

- 1) 町の魅力をPRする30秒の動画CMとします。
- 2) 作品は未発表のものに限ります。
- 3) 使用楽曲等の著作権や肖像権等には注意し、法令の遵守を願います。
- 4) 錯覚や誤解を与える内容、裏付けのない最大級表現（世界一〇〇など）等、信頼を損なうおそれのある表現を避けてください。
- 5) CM大賞に出品した作品の著作権は、応募者に帰属します。

4 応募方法

町の魅力をテーマとしたCM作品の企画案（別紙様式）と絵コンテを作成し下記応募先まで提出してください。

※住所、氏名、年齢、電話番号、団体の場合は団体名を記載すること。

※別紙様式は、大鰐町のHPよりダウンロードしてください。

5 応募締切日

令和5年7月21日（金）正午必着

6 応募申込先

〒038-0292 大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3

大鰐町企画観光課ふるさと自慢わがまちCM大賞 担当者 宛て

電話 0172-55-6561

ファックス 0172-47-6742

電子メール syokoh@town.owani.lg.jp

※郵送の場合は応募締切日必着

7 審査及び制作者の決定

- 1) 町の魅力が伝わる企画であるかを基準に町が企画案を審査し、制作者を決定します。

- 2) 公序良俗に反する内容、その他法令に違反するおそれのあるものは対象外とします。
- 3) 選定結果については、決定次第、後日応募者全員に通知します。

8 その他

- 1) 制作者決定後、町と制作者が企画案を基にCM作品の詳細を決定します。
- 2) 制作者にはCM制作費用（上限22万円）を補助金として給付いたします。
- 3) 制作した作品は令和5年9月15日（金）までに町へ提出してください。
- 4) 制作する作品について、放送の規定上、本編の最初と最後は0.5秒が無音でなくてはなりません。開始0秒から音がスタートする編集は避けてください。
- 5) 制作者は、令和5年11月上旬に青森市で開催予定の「第22回ふるさと自慢わがまちCM大賞審査発表会」への出席をお願いします。